

口座開設のお手続き時における

－ 本人確認方法について －



マイナンバーカードの読取

あるいは



本人確認書類の撮影＋自撮り

による照合を行うことで、**口座番号をキャッシュカード受領前に通知**いたします。

口座番号通知：最速当日～1週間後
お申込状況により日数がかかる場合もございます



おすすめ

マイナンバーカード 読取

による本人確認を行う
三井住友銀行アプリに遷移します

実施には以下が必要です

- NFC対応のスマートフォン
- マイナンバーカード
- 署名用電子証明書パスワード

氏名・住所に外字が含まれる場合はマイナンバーカード読取では申込ができません

本人確認書類撮影 ＋自撮り

による本人確認を行う

実施には以下のいずれか1点が必要です

- 運転免許証／運転経歴証明書
- マイナンバーカード（顔写真付）
- パスポート（日本）※1
- 在留カード／特別永住者証明書※2

本人確認書類 2枚の撮影

による本人確認を行う

以下の中から2点が必要です

- 運転免許証／運転経歴証明書
- マイナンバーカード（顔写真付）
- パスポート（日本）※1
- 在留カード／特別永住者証明書※2
- 健康保険証／資格確認書

在留カード（特別永住者証明書）とパスポートの組み合わせはお取扱ができません

※1 2020年2月4日以降に申請されたパスポートには所持人記入欄が存在しないため、ご利用いただけません

※2 外国籍の方は在留カードもしくは特別永住者証明書をご用意ください。在留カードは許可年月日から原則6ヵ月経過し、且つ在留期間（満了日）までの期間が3ヵ月以上あるものが必要です

■ 本人確認書類の留意点・アップロードについて ⇒次ページへ

三井住友銀行

本人確認書類の撮影・アップロードについて

口座開設のお手続き時における本人確認書類の撮影方法については下記をご参照ください。

本人確認書類	撮影・アップロード画面	留意事項
1 運転免許証／ 運転経歴証明書	表面  +  裏面	裏面に住所変更等の変更がある場合で公安印が押印されていない場合はお取扱いができません。
2 個人番号カード (マイナンバーカード)	個人番号カード (顔写真記載面のみ) 	「通知カード」は本人確認書類としてお取扱いができません。
3 日本国パスポート	パスポート顔写真  +  パスポート (住所記入面)	2020年2月4日以降に申請されたパスポートには所持人記入欄が存在しないため、お取扱いができません。
4 在留カード／ 特別永住者証明書	表面  +  裏面 新旧在留カードを並べて撮影する場合 表面  旧カード +  新カード 裏面  旧カード +  新カード	- 在留カードは許可年月日から原則6か月経過し、且つ在留期間（満了日）までの期間が3か月以上あるものがが必要です。 - 新旧在留カードで氏名、住所、生年月日が同一で、さらに旧カードの在留期間満了日と新カード許可年月日が連続している場合は、撮影時の枠を無視して、表面・裏面（・自撮りによる本人確認の場合は斜め）のそれぞれの撮影画面で、新旧在留カードを並べて撮影してください。 「セイ」「メイ」欄はカタカナにて入力ください。
5 健康保険証／ 資格確認書	表面  +  裏面	- 氏名、現住所、生年月日、お勤め先名（国民健康保険証の場合は市町村名等）が記載されているものに限りです。 - 現住所の記載がない健康保険証は本人確認書類としてお取扱いができません。住所の記載がない場合は、現住所を記載の上撮影ください。 - 複数住所が記載されている場合、最新の住所以外は二重線で抹消してください。